



■エフエム群馬
☎027・234・8000(平日のみ)

前橋中心市街地や中央イベント広場で「ツナガリズム祭り」を開催。にゃんこスターやまんぷくフー、ひよっこりはなんぞのお笑い芸人がゲスト出演する公開生放送やステージイベント、中心商店街の大千円市、市民フリーマーケット、大抽選会など盛りだくさんです。

日時 4月15日(日)午前10時



Butch Butch's s プレート 上州麦豚ローストポーク&スペアリブ



中南米料理 幸せの扉 ポルデチーズケバブメヒカーナ



G.G.C. 前橋店 麦豚のポーシチューのせハンバーグ



きむち屋 様名絶品豚めし 白



レストランロッタ 麦豚カツサンド



そば処 大村 関根 カツカレーライスセット

●グランプリはどの店舗に

ツナガリズム祭り当日の正午から、第9回T・1グランプリのグランプリ発表と入賞店の表彰式を開催。会場では入賞店舗が出店し、豚肉料理が食べられます。

会場 中央イベント広場

■観光振興課
☎027・210・2189

まちと人がつながる
中心市街地で祭り楽しもう

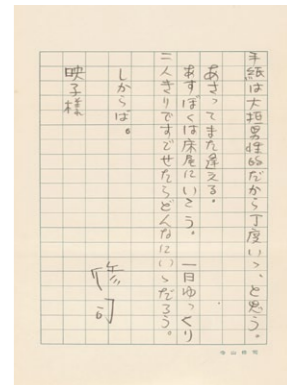
春のわくわくを文学館で
心を表現した詩を展示します

■前橋文学館 ☎027-235-8011

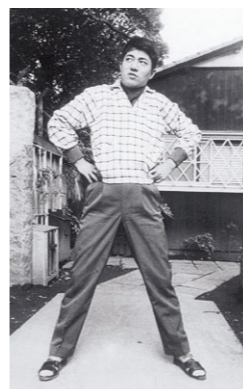
企画展「春は文学館で きゅん。」一詩はこころをどのように描いたか/寺山修司のラブレター 私が出会った表現者たちIを開催します。



萩原朔太郎白筆歌集「ソライロノハナ」(復刻)



寺山修司のラブレター テラヤマ・ワールド提供



寺山 修司 写真はテラヤマ・ワールド提供



九條 映子

本展では、萩原朔太郎ら郷土前橋の詩人たちや茨木のり子、谷川俊太郎、辻征夫など近代詩から現代詩まで、こころを表現した詩を取り上げて、詩集や原稿から紹介します。

合わせて、萩原朔美館長が出会った表現者たちを紹介する展示の第一弾として、詩人や歌人、劇作家として多方面で活躍し「言葉の錬金術師」の異名をとる寺山修司が、妻となる女優の九條映子につづったラブレターを展示紹介します。

期日 4月14日(土)～7月10日(火) (水曜を除く)

費用 400円(高校生以下は無料。4月14日・6月9日(土)・16日(土)・23日(土)・7月5日(木)・8日(日)は無料)

COMMENT



寺山さんは、九條さんに「私からの手紙は保存するように」と言ったそうです。すごいですね。誰かに読まれることを意識して書いている。ぜひ、文学館で読んでください。

前橋文学館長 萩原 朔美

広瀬川と街づくりを語ります

前橋文学館友の会の記念講演会を前橋文学館ホールで開催。前橋商工会議所事務局長の村井誠志さんが「広瀬川と魅力ある街づくり」をテーマに講演します。

日時 4月28日(出)午後2時30分～4時

■ 当日同館へ直接



短修業年限) 返還期間・方法 卒業後6カ月から10年間、年4期。無利子、一括・繰り上げ返還も。大学・短大など上級学校へ進出した場合は、在学期間の返還延期もできます

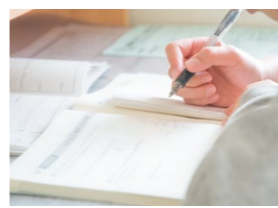
■ 4月20日(金)までに在学する各高校などへ

貸与期間 4月から卒業まで(最

育英か奨学金の貸与・給与を受けていない ③ 学業優秀など

対象 市内在住で次の全てを満たす高校か高専・専修学校の高等課程に在学の人、1人(選考)。

① 経済的な理由で就学が困難 ② 他の



奨学金制度あります 学びたい学生を応援

■ 学校教育課
☎027・898・5815

学びたい学生を支援するための奨学金制度があります。

貸与月額は、国・公立の学校に進学した場合が1万2,000円、私立学校に進学した場合は1万8,000円です。

対象 市内在住で次の全てを満たす高校か高専・専修学校の高等課程に在学の人、1人(選考)。

① 経済的な理由で就学が困難 ② 他の育英か奨学金の貸与・給与を受けていない ③ 学業優秀など

貸与期間 4月から卒業まで(最

返還期間・方法 卒業後6カ月から10年間、年4期。無利子、一括・繰り上げ返還も。大学・短大など上級学校へ進出した場合は、在学期間の返還延期もできます

■ 4月20日(金)までに在学する各高校などへ

食生活の安全を守る計画 食品衛生監視指導計画を公表

■ 衛生検査課 ☎027-220-5778

パブリックコメント(意見募集)で寄せられた意見を基に、平成30年度食品衛生監視指導計画を策定。この計画とパブリックコメント実施結果を公表しています。

期日 4月27日(金)まで

閲覧場所 = 市保健所内衛生検査課、市役所2階情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンターで。本市ホームページにも掲載します



20歳になったら国民年金 学生には猶予制度があります

■ 市民課 ☎027-898-6254

20歳になると国民年金に加入して保険料を納める必要があります。学生の場合は納付特例制度を利用すると保険料の納付が猶予に。対象は、本人の所得が前年中の所得で118万円以下の学生です。この納付期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。保険料は、10年以内であれば追納できます。なお、3年度目以降は加算金がかかります。既に制度を利用し、本年度以降も在学見込みの人は、日本年金機構から送付される申請書の返送で手続きができます。

用意する物 = 年金手帳、学生証か在学証明書、印鑑

■ 市役所市民課か各支所へ直接